

令和元年度第3回明石市文化財保存活用協議会次第

日時：2020年（令和2年）3月6日（金）

午後2時～4時

場所：市立文化博物館2階大会議室

1 開 会

2 議 事

(1) 明石市文化財保存活用地域計画の素案について〈資料P1～74〉

序 章 はじめに

第1章 明石市の概要

第2章 明石市の文化財の概要と特徴

第3章 明石市の歴史文化の特徴

第4章 歴史文化遺産の保存・活用に関する課題と方針

1. 歴史文化遺産の保存・活用の展開方向

2. 明石市における歴史文化遺産に関する各種取り組みの概要

3. 歴史文化遺産の保存・活用に関する課題

(2) 景観施策における文化財との関わりについて〈資料P75～76〉

(3) その他文化財の保存・活用について〈資料P77〉

3 その他

4 閉 会

【 目 次 】

序章 はじめに	1の3
1. 計画作成の背景・目的	1の3
2. 本地域計画の位置づけ	1の3
3. 計画期間	2
4. 本地域計画作成の体制・経緯	3
5. 用語の定義	4
第1章 明石市の概要	5
1. 自然的・地理的環境	5
1-1 明石市の位置・面積	5
1-2 地名	5
1-3 地形・地質	6
1-4 気候・大規模災害	8
1-5 生態系	9
2. 社会的状況	10
2-1 人口動態	10
2-2 産業	11
2-3 土地利用	12
2-4 交通網	13
2-5 景観	14
2-6 法規制や法的な位置づけ	15
3. 歴史的背景	18
3-1 先史	18
(1) 縄文時代	18
(2) 弥生時代	18
3-2 古代	19
(1) 古墳時代	19
(2) 奈良時代	19
(3) 平安時代	20
3-3 中世	21
(1) 鎌倉時代	21
(2) 室町時代	21
3-4 近世	22
(1) 安土桃山時代	22
(2) 江戸時代	22
3-5 近代	25
(1) 明治時代	25
(2) 大正時代・昭和20年まで	26
3-6 現代	27
(1) 戦後復興期	27
(2) 高度経済成長期から現代まで	27
第2章 明石市の文化財の概要と特徴	29
1. 指定等文化財	29
2. 調査等で判明した未指定の文化財	32
3. 地域別に見た歴史文化遺産の分布	35
4. 明石市の文化財の特徴	38

(1) 建造物	38
(2) 美術工芸品	42
(3) 歴史資料	43
(4) 民俗文化財	44
(5) 記念物	45
(6) 文化的景観	46
(7) その他の文化財	47
第3章 明石市の歴史文化の特徴	49
1. 地勢によって育まれた歴史文化	50
2. 古代の足跡を語る歴史文化	52
3. 明石城下に花開いた歴史文化	54
4. 海の道・陸の道の歴史文化	56
5. 近代都市明石を牽引した歴史文化	58
第4章 歴史文化遺産の保存・活用に関する方針	60
1. 歴史文化遺産の保存・活用に関する展開方向	60
2. 明石市における歴史文化遺産に関する各種取り組みの概要	61
(1) 「歴史のまち」としての観光まちづくり	61
(2) 調査	62
(3) 学校教育・生涯学習等	66
(5) 景観施策による文化財の保存	66
(6) 情報発信	67
(7) 文化財防災	67
3. 歴史文化遺産の保存・活用に関する課題	69
(1) 調査に関する課題	69
(2) 人材育成に関する課題	69
(3) 保存に関する課題	70
(4) 活用に関する課題	71
(5) 防災・防犯に関する課題	72
4. 歴史文化遺産の保存活用に関する方針	
(1) 歴史文化を活かしたまちづくりの目標	
(2) 歴史文化を活かしたまちづくりの方針	
5. 計画の進捗管理と自己評価の方法	
第5章 歴史文化遺産の保存・活用に関する措置	
5-1. 歴史文化遺産の保存・活用に関する措置の基本的考え方	
5-2. 市民と共に進める歴史文化を活かしたまちづくり	
(1) <調べる>	
(2) <育てる>	
(3) <保存する>	
(4) <活用する>	
(5) <防火・防犯の仕組みをつくる>	
5-3. 歴史文化遺産保存活用区域に関する事項	
(1) 歴史文化遺産保存活用区域の考え方	
(2) ●●区域の保存活用計画	
第6章 歴史文化遺産保存・活用の推進体制	
6-1. 明石市の体制	
6-2. 協議会による歴史文化を活かしたまちづくり	

序章 はじめに

1. 計画作成の背景・目的

播磨灘に面する広大な段丘面に位置し、特徴的な地勢や豊かな自然環境を基盤として、明石市では多種多様な歴史文化遺産*が現在に息づいている。

このことは、古くから、畿内や瀬戸内海沿岸地域との交流や人々の生き生きした諸活動などを背景に成立してきたといえる。

明石市の歴史文化遺産には、明石城跡や太寺廃寺塔跡など既に文化財保護法・条例に基づいて文化財に指定されているものから、旧街道筋の街並み、農村集落に残る農家やお堂、路傍の石造物、鎮守の森、祭りや講、説話や伝承、タコやタイなどの食文化を含め、未指定ではあるものの多種多様な歴史文化遺産が市民の暮らしの場にあふれている。

しかし、社会経済情勢や生活様式の変化のなかで、存続の危機に瀕している歴史文化遺産も少なくない。

そのため、先人から受け継いできた明石の歴史文化遺産をまちづくりの資産として、また明石のまちや市民の誇りを象徴する資産として、より一層魅力的なものとして育み、次の世代に受け渡していくことが必要とされている。

このような明石市を取り巻く社会情勢や背景を踏まえると共に、平成30年(2018)6月の文化財保護法改正により歴史文化遺産の保存と活用を目的とした「文化財保存活用地域計画」制度が確立されたことを画期として、明石市の歴史文化遺産を活かしたまちづくりを一層推進するため、「明石市文化財保存活用地域計画」(以下、「本地域計画」という)を作成する。

※「歴史文化遺産」について

本地域計画の対象は、明石市「歴史文化遺産」とする。ここでの歴史文化遺産とは、歴史上・芸術上・学術上・鑑賞上の価値が高いと認められる「文化財」のみならず、地域の人々の暮らしの中で大切に守り、育み、受け継がれてきた歴史的・文化的・自然的遺産とその周辺環境を含むものとする。

2. 本地域計画の位置づけ

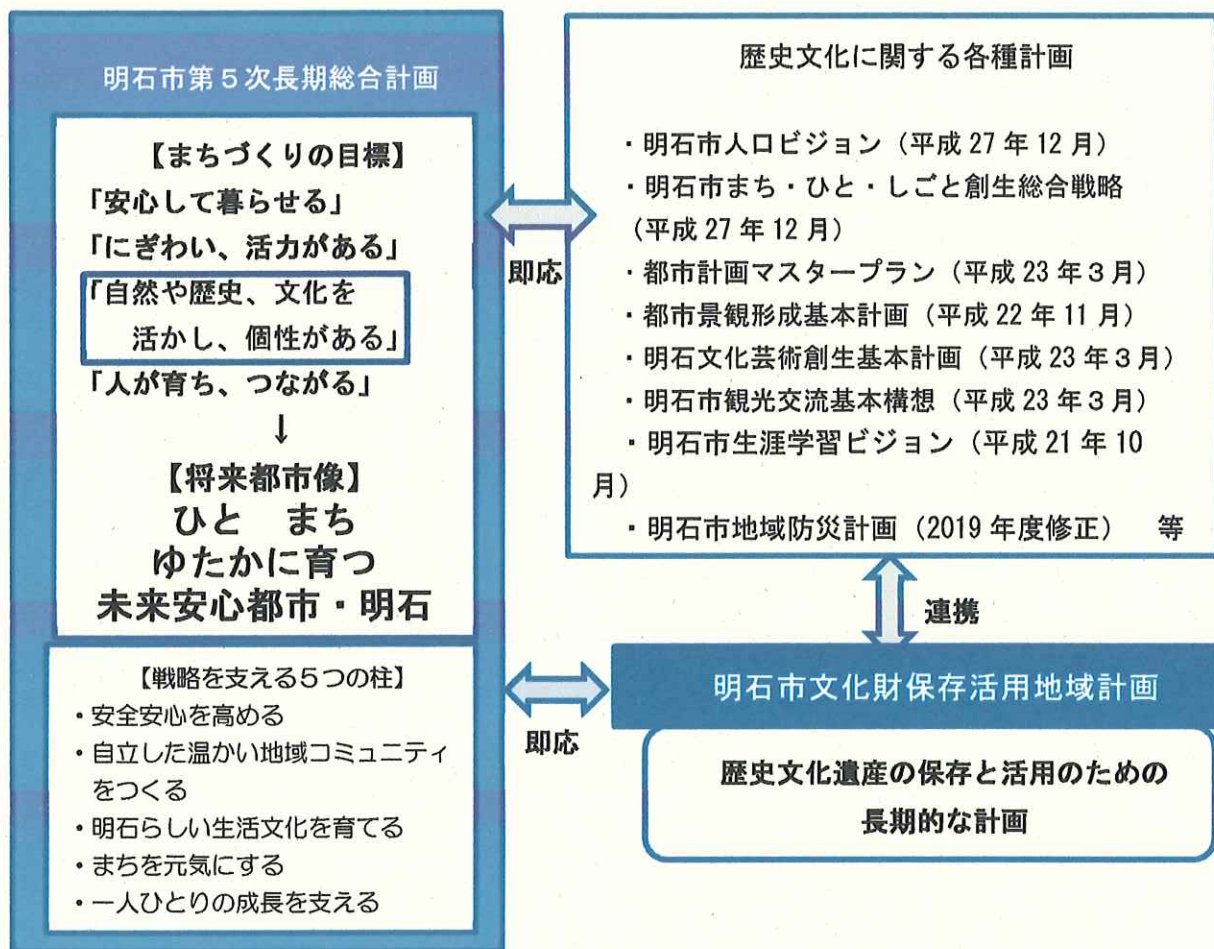
本地域計画は、明石市政の最上位計画である「第6次明石市長期総合計画(SDGs)」(令和3年(2021)3月策定、計画期間:令和3~12年度(2021~2030))を上位計画とする。

「第5次明石市長期総合計画」では、「安全に、安心して暮らせる」、「にぎわい、活力がある」、「自然や歴史、文化を活かし、個性がある」、「人が育ち、つながる」をまちづくりの理念とし、めざす都市像を「ひと まち ゆたかに育つ未来安心都市・明石」と設定している。

また、その実現化に向けて、明石の特性である自然の豊かさと都市の利便性をさらに磨き、「安らぎ」と「にぎわい」が融合した「ひと まち ゆたかに育つ」空間の創出に取り組むこととしている。

本地域計画では、歴史文化遺産の保存・活用を通じて、長期総合計画に基づく各分野の政策・施策の推進を歴史文化遺産の分野から推進する計画と位置づけるとともに、明石市人口ビジョン、

明石市まち・ひと・しごと創生総合戦略、都市計画マスタープランや都市景観形成基本計画、明石市文化芸術創生基本計画、明石市観光交流基本計画、明石市生涯学習ビジョン、明石市地域防災計画などの関連計画と連携して施策を推進する計画と位置付ける。(図序-1 参照)



図序-1 「明石市文化財保存活用地域計画」の位置付け

3. 計画期間

本地域計画の計画期間は、令和3年度（2021年）から令和12年度（2030年）の10年間とする。なお、後述する事業計画については、前半の5年間の経過した後、明石市長期総合計画と齟齬がないように事業成果の検証・点検を行う。

また、社会経済情勢をはじめ、新たな歴史文化遺産の発見や文化財の指定・登録など、明石市の歴史文化遺産を取り巻く環境に大きな変化が生じた場合には、計画期間の途中であっても適宜計画の見直しを行う。

4. 本地域計画作成の体制・経緯

本地域計画は、表序-1 に示す構成によって協議会を組織した上で、表序-2 に示す経緯で検討した。

表序-1 明石市文化財保存活用協議会

区分 (法第183条9第2項)	氏名	所属・役職	備考
明石市(第1号)	前野 有人	明石市政策局参与(シティプロデューサー)	
兵庫県(第2号)	山下 史朗	兵庫県教育委員会文化財課長	
学識経験者(第4号)	村上 裕道	京都橋大学教授	会長
	森本 眞一	神戸学院大学非常勤講師	副会長
	竹内 利江	神戸学院大学非常勤講師	
商工関係団体(第4号)	西川 勉	明石商工会議所 事務局長	
観光関係団体(第4号)	樫原 一法	明石観光協会専務理事	
その他教育委員会が必要と認める者(第4号)	西海 英延	宗教法人住吉神社宮司	
	藤本 庸文	明石市連合まちづくり協議会副会長	

※ 役職は令和元年(2019)7月現在

表序-2 作成の経緯

年月日	内容
令和元年度 (2019)	8月16日 第1回 明石市文化財保護審議会の開催
	8月20日 第1回 明石市文化財保存活用協議会の開催
	12月25日 第2回 明石市文化財保存活用協議会の開催
	1月17日 第2回 明石市文化財保護審議会の開催
	3月6日 第3回 明石市文化財保存活用協議会の開催
令和2年度 (2020)	
令和3年度 (2021)	

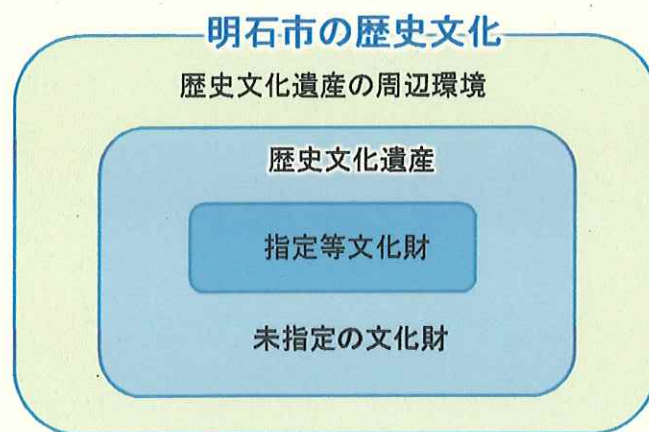
5. 用語の定義

「文化財保護法」の定義する「文化財」とは、有形文化財（美術工芸品・建造物）、無形文化財（演劇・音楽・工芸技術等）、民俗文化財（民俗資料、風俗慣習、民俗芸能、民俗技術等）、記念物（史跡・名勝地・動物・植物等）、文化的景観（棚田、里山用水路等）、伝統的建造物群（宿場町、城下町、農漁村等）の6類型ならびに文化財の保存技術、埋蔵文化財によって体系づけられる。「兵庫県文化財保護条例」や「明石市文化財保護条例」に定める「文化財」の概念も「文化財保護法」に準じている。一方、近年、地域の歴史や文化の価値が再認識されるなかで、地域の人々の暮らしと深く関わり、地域の個性を示す歴史的・文化的・自然的遺産の価値が見直されてきている。これらの歴史的・文化的・自然的遺産の価値は、地域の人々の暮らしとの関わりを通じて形成されてきた、相互の関係や周辺環境との関係などにより存立するものであるため、これまでの「文化財」の概念では規定することが難しいものである。

そこで、本地域計画では、先人によって生まれ、現代に伝えられた知恵・経験・活動の成果およびそれが存在する環境の総体を「歴史文化」とし、その構成要素として多様な価値を包摂する歴史的・文化的・自然的遺産（一体となって価値を形成する周辺環境を含む）を「歴史文化遺産」とする。

つまり、「歴史文化」とは、「歴史文化遺産」である美術工芸品や建造物、史跡や名勝、天然記念物などの「もの」、^{せいぎょう}生業、食文化、民俗技術などの「ひと」、祭りや行事、風俗慣習、説話や伝承などの「こと」の3つの要素が相互に関係し合うことによって創り出される環境の総体である。従って、「歴史文化」ならびに「歴史文化遺産」は、地域の歴史や文化の基底をなすものとして、市民の精神的な拠り所となるものであるとともに、先人の営みを今に伝えるものとして、市民の生活をより豊かなものとするもの、市民にとって未来への道しるべとなるものといえる。

（「文化財保護法に基づく文化財保存活用大綱・文化財保存活用地域計画・保存活用計画の策定等に関する指針」（平成31年3月、文化庁）ならびに「歴史文化遺産活用構想—ふるさと文化の創造的伝承—」（平成15年3月、兵庫県教育委員会）より）



※指定等文化財：文化財保護法令に基づく指定、登録、選択、選定が行われている文化財をいう。

図序-2 歴史文化と歴史文化遺産の構成

第1章 明石市の概要

1. 自然的・地理的環境

古代から「明石」の地名で呼ばれた本市は、日本標準時子午線上にあって、播磨灘に面した広大な段丘面に位置する。また、瀬戸内式気候に属し、年間を通じて気候は温暖である。そのなかで、二次林やため池、河川、海辺の生態系が特徴となる。

1-1 明石市の位置・面積

明石市は東経135度日本標準時子午線上にあって、兵庫県中南部の阪神都市圏と播磨都市圏が接し、海を隔てて淡路島を望む位置にある。市の東と北は神戸市と、西は加古川市や播磨町、稲美町と接しており、明治12年(1879)に行政区画として発足した当時の明石郡は、神戸市垂水区、西区の全域、須磨区の一部を含む区域であった。現在の市域面積は49.42km²であり、南北は最長9.4km、東西は最長15.6km、最高地の標高は94.6mであり、東西に細長く平坦な市街地を形成している。

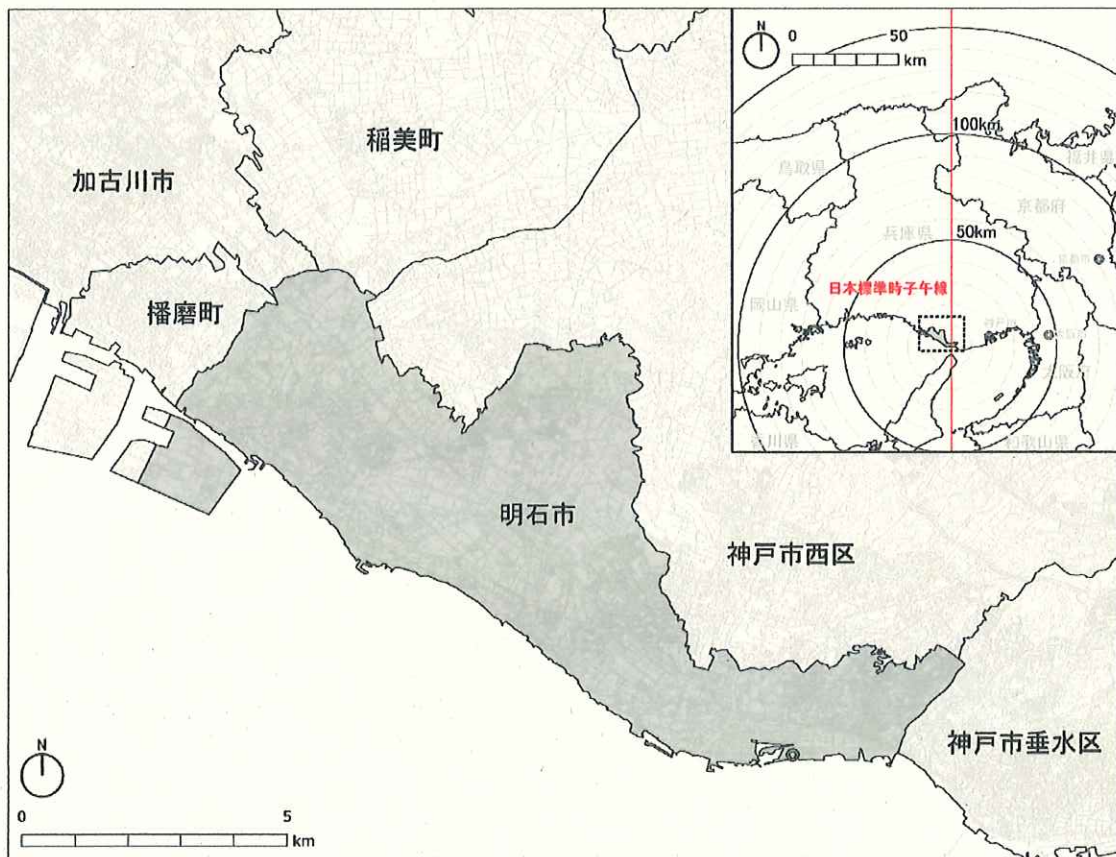


図1-1 明石市の位置

1-2 地名

「明石」の地名は、『延喜式』には三か所記載されているが、いずれも「明石郡」と表記されている。『延喜式』に遅れて成立する『倭名類聚抄』にも「明石郡」と表記され、また、室町時代中期の写本とされる『大東急本』(大東急記念文庫所蔵)には『安加之』の読みがつけられている。加えて、『続日本紀』には明石郡についての記述が3か所見える。これらのことから、奈良・平安時代の初めには公的な文書には「明石」の表記が用いられ、「アカシ」と読まれてきたと考えられ

る。一方、日本書記の「アカシ」表記は5例あるが、いずれも「赤石」と表記している。このことから「赤石」の表記も「明石」のように公的な表記ではないものの、7世紀後半から8世紀にかけて用いられた表記であると考えられる。

1-3 地形・地質

明石市の地形は、六甲山系山麓域に広く発達する広大な段丘面が播磨灘に接する位置にあたる。このため、市域の標高の最高値は大久保町松陰で94.6m、最低値は林3丁目で0.9mである。地形は、大きく丘陵地、台地段丘、低地で構成される。

段丘は、市域東側は神戸市西区からつながる上位砂礫台地、中位砂礫台地で構成され、市域西側は印南野台地につながる中位砂礫台地を構成している。これらの段丘はそれぞれ魚住段丘、西八木段丘と表記される。

段丘堆積物は海成の要素が強く、第四紀後期の海水準変動の影響を強く反映した堆積状況を示している。

また、河川は瀬戸川、赤根川、谷八木川、明石川、朝霧川が流下しており、瀬戸川、赤根川、明石川及び朝霧川沿いに低地が発達し、厚い沖積層で構成されている。

このうち、明石川流域の市域南部は、明石市の主要官公庁が立ち並び、市街化が進んでいる。明石市では、この平野と台地の南端部に遺跡が認められる。



図1-2 明石市周辺の地形区分

明石市域の地質をみると、多くは砂礫がち堆積物や砂、礫がち堆積物からなり、明石海岸では淡水性粘土層の屏風ヶ浦粘土層がのっている。

近畿地方の鮮新・更新世の代表的地層である大阪層群は、砂・礫層・粘土層などから構成され、粘土層は淡水成と海成からなる。

大阪層群は、大阪・播磨平野や京都・奈良盆地周辺の丘陵地などに広範囲に分布し、各地域で異なる堆積環境が関与したと考えられる。

明石・播磨地域の第四紀層のうち、明石以北に広く分布する第四紀層は主として流紋岩類や砂岩・礫岩・泥岩などからなる第三紀神戸層群などを基盤として狭隘な地帯に堆積している。第四紀堆積盆地の周縁はこれらの基盤岩類の厚い円磨された礫層からなる。

神戸市西部および明石市とその周辺に広く分布する明石累層は、特に明石市外の西及び東に広がる台地周縁の崖や海岸、段丘堆積物の端に露出し、高位段丘層やそれより新しい地層に不整合に覆われている。

明石累層は、古生層、花崗岩・流紋岩類および中新世の神戸層群を基盤として、砂・礫層、粘土層などからなり、段丘堆積物に覆われている。また最上部には海成粘土層を挟むとされている。

全体の中・上部にシルト～粘土層が比較的発達する層準があるが、明石市林崎町から大久保町付近の海岸（明石海岸）に露出する地層は、この比較的細粒な層相の部分にあたる。この付近の明石累層は、下位より林崎粘土層、藤江層（谷八木砂礫層）、屏風ヶ浦粘土層からなり、これらはすべて淡水層である。

林崎町から大久保付近に分布する林崎粘土層及び屏風ヶ浦粘土層中には、それぞれ林崎火山灰層及び屏風ヶ浦火山灰層が挟まれている。なお、これらの粘土層からは、アカシゾウ化石やメタセコイアの植物化石などが産出している。

（参考：地質調査所『明石地域の地質<地域地質研究報告 5万分の1地質図幅>』1990年）

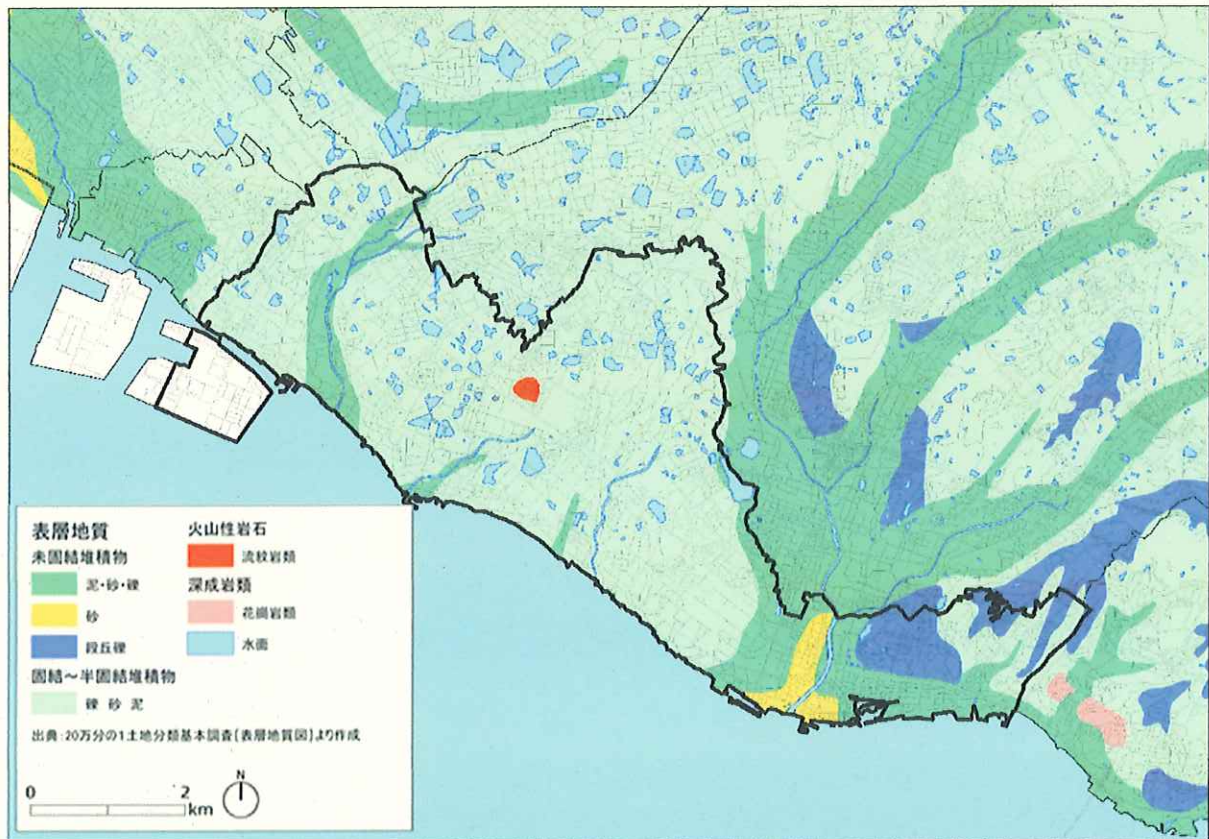


図1-3 明石市周辺の地質図

1-4 気候・大規模災害

明石市は瀬戸内式気候に属し、年間を通じて降雨が少ない。年平均気温は約15℃（平成30年度：16.1℃）、最高気温が33～35℃（平成30年度：36.5℃）、最低気温がマイナス6～4℃（平成30年度：マイナス2.5℃）と比較的温暖である。

また、降水量については平年値1,073mm、日照時間は平年値2,075.5時間と、全国的に見ても雨が少なく、日照時間が長いのが特徴である。（測定地：二見町南二見）

明石市の近年の大規模災害としては、平成7年（1995）1月17日に発生した兵庫県南部地震があげられる。同震災では多くの人的被害及び住宅被害をもたらされた。

また、平成16年（2004）における一連の台風の襲来は市内の各地に浸水被害をもたらしたほか、市内で初の避難勧告発令、淡路地域等への災害復旧支援等を経験した。

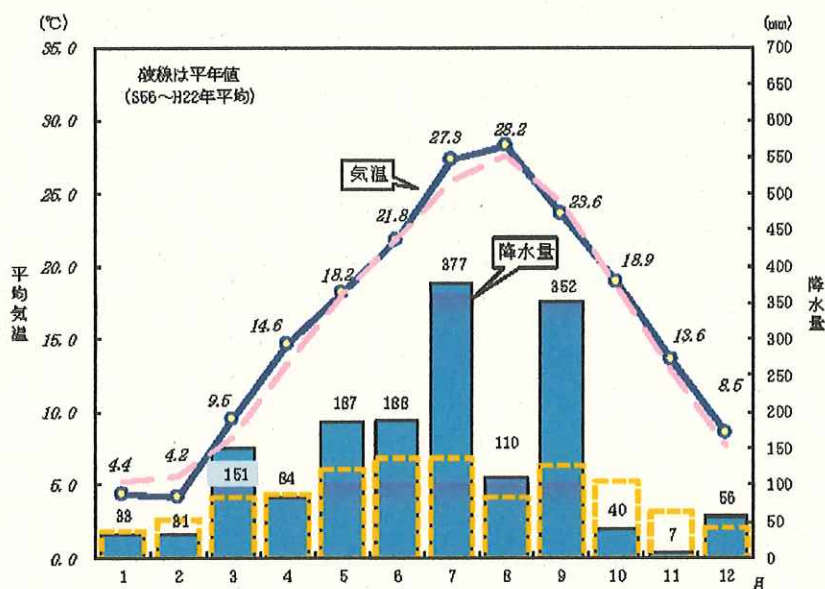


図1-4 平成30年明石市の月平均気温・月間降水量
（明石市「明石市統計書 平成30年版」2018）

表1-1 明石市の気温

区分	平均気温			最高気温		最低気温	
	平均	日最高	日最低	極値	起日	極値	起日
平成30年	16.1	19.9	12.6	36.5	8/23	-2.5	1/12・2/9
1	4.4	8.1	0.9	14.1	17	-2.5	12
2	4.2	7.8	0.6	12.9	28	-2.5	9
3	9.5	13.9	5.3	19.6	29	0.6	11
4	14.6	18.6	10.8	23.4	29	5.2	8
5	18.2	21.9	14.8	25.7	29	9.0	11
6	21.8	25.6	18.9	29.7	26	14.9	2
7	27.3	30.5	24.6	33.9	28	22.1	5
8	28.2	31.9	25.1	35.5	23	19.3	18
9	23.6	26.9	20.7	31.5	3	14.7	28
10	18.9	22.9	15.0	29.2	5	10.5	31
11	13.6	18.2	9.3	22.8	9	2.8	24
12	8.5	12.5	4.9	21.5	4	-0.4	30

（明石市「明石市統計書 平成30年版」2018）

1-5 生態系

明石市の自然環境は、二次林、ため池、河川、海辺に区分できる。

このうち、二次林についてみると、アベマキーコナラ群集が市域北東部に残り、また、市内各所には小規模ながら、自然度の高い群落が生息している。

「生物多様性あかし戦略」（平成22年度）では、大久保町松陰新田一帯、金ヶ崎公園、明石公園を里山林（二次林）として位置づけている。また、年間を通じて降水量が少ない明石市では古くから多くのため池が築造され、現在も100を超えるため池がある。これらの二次林、ため池群、河川、海岸・沿岸地域をまとまりのある自然の拠点として選定し、拠点の生物多様性を保全・回復し、相互が結び付き生物多様性のつながりを構築することが重要と提言された。

神戸市西区や稲美町からつながる大久保地域、魚住地域、二見地域に点在するため池は自然度が高く、オニバス等の希少な湿地性植物が生息する水辺として、平成13年（2001）12月に環境省によって選定された「日本の重要湿地500」にも選定されている。

海岸線のほとんどは人工海浜であるが、整備されてから年月が経ち、西明石地域、大久保地域、魚住地域、二見地域の海岸には、ハマゴウやコウボウシバなどの海浜植物が生息し、浅瀬では甲殻類のヤドカリやカニが生息して、鳥類のシギやチドリ類がカニを捕食している姿も見られる。また、海中に生息する海草や海藻類は、多くの小型魚類や稚魚のなどのすみかや産卵場となり、海の基礎生産を担う重要な場所となっている。

また、ウミガメも上陸・産卵している。

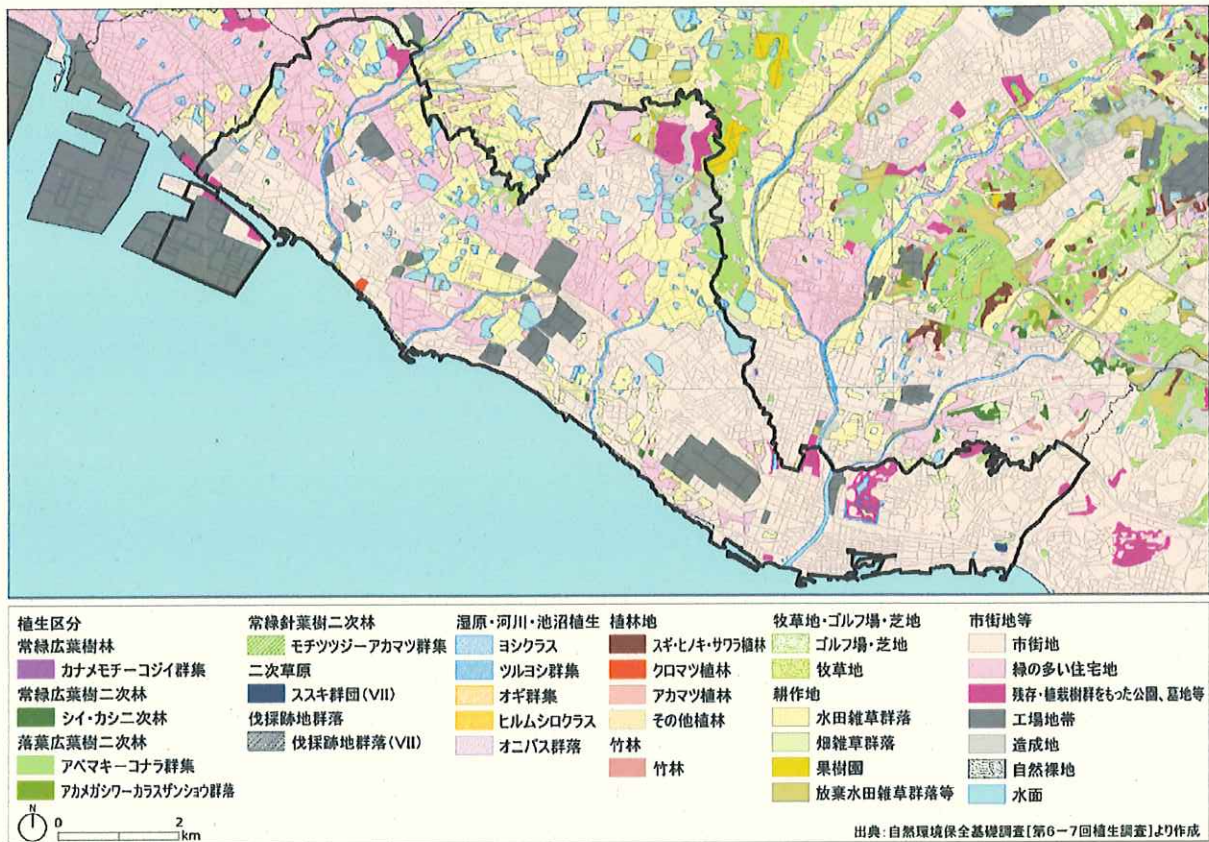


図1-5 明石市の植生

2. 社会的状況

本市の人口は過去 10 年間で、29 万人超で推移しており、子育て層を中心とした新たな住民の流入が特徴である。そのなかで、明石を代表する産業である漁業や農業、酒造などの地場産業、海岸部を中心とした工場立地など、多様な産業構造を有している。このことは、鉄道や高速道路などの交通網が発達していることによる。そのなかで、自然景観、歴史景観、市街地景観、生活景観が一体となって明石らしい景観をつくりだしており、地域それぞれの特色を呈している。

2-1 人口動態

明石市の人口は、過去 10 年間は 29 万人超で推移してきた。平成 25 年度以降の推移をみると、人口・世帯数ともに増加し、平成 31 年 1 月 1 日現在の人口は 296,565 人である。

平成 27 年から 29 年度の年齢（5 歳階級）別社会動態の推移をみると、近年の明石市における人口増加の主たる要因は、未就学児を中心とした 14 歳までの子どもと 25 歳から 39 歳までの子育て層を中心とした新たな住民の流入にある状況が読み取れる。

しかし、明石市のこれまでの人口動態や今後の政策の予測効果等を加味すると、明石市の総人口はゆるやかに減少に転じるものと考えられ、令和 42 年（2060）の総人口は 255,000 人程度と推計している。（明石市人口ビジョン：平成 27（2015）年 12 月）

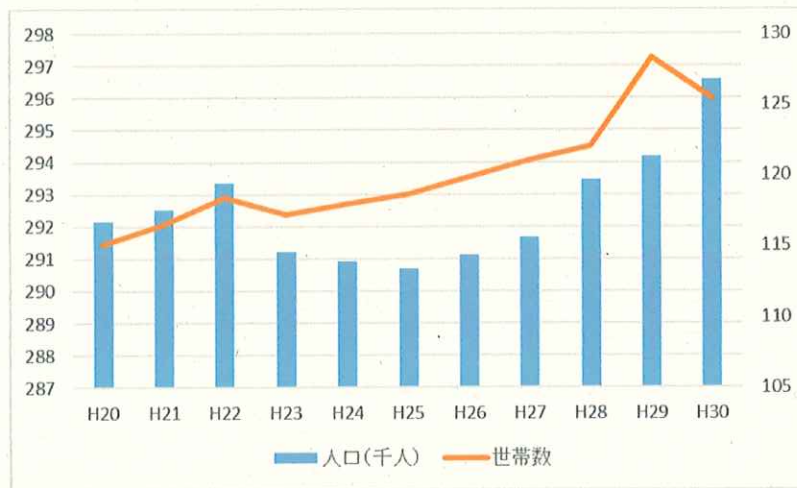


図 1-6 明石市の人口及び世帯数の推移 (平成 20 年度～平成 30 年度)
(明石市推計人口 2018 年)

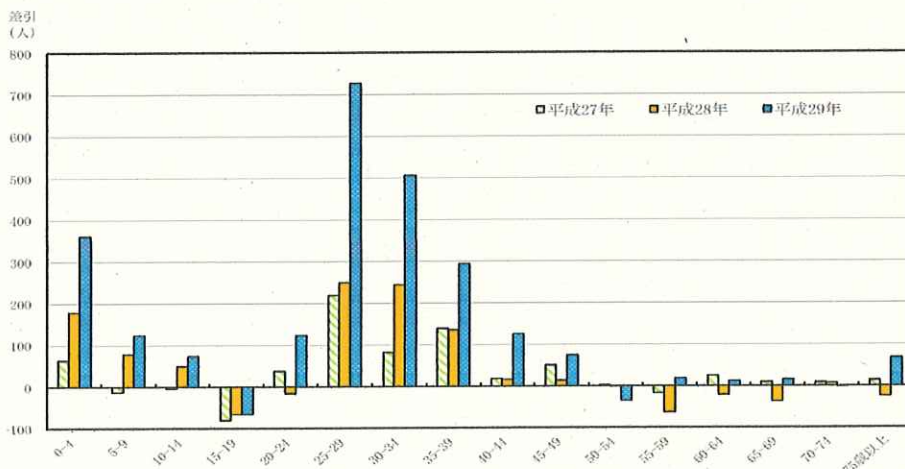


図 1-7 平成 27 年から 29 年度の年齢 (5 歳階級) 別社会動態の推移
(転入数—転出数)

(明石市「人口の動き (平成 29 年中の人口動態)」2018 年)

2-2 産業

明石市の産業別就業人口の総数は平成27年国勢調査によると、その他分類を含む127,816人である。このうち、第一次産業が1,380人(1.1%)、第二次産業が32,750人(25.6%)、第三次産業が87,453人(68.4%)、その他分類不能6,233人(4.9%)と第三次産業が占める割合が高い。

第一次産業をみると、漁業は明石の代表的な産業であるといえる。市域の東西16kmにわたって瀬戸内海に接する沖合が日本有数の豊かな漁場であることから、明石市では古くから漁業が行われてきた。季節ごとに多様な魚が水揚げされるが、なかでもタイとタコは全国でも特に有名である。これは、海水の流れが速い明石海峡で育つ魚はよく運動し、エビやカニなどのエサを食べて育つので美味であるといわれている。また、冬にはノリの養殖が盛んに行われていて、全国2位の生産量を誇る。

農地面積は市域の約8.8%であるものの、キャベツやブロッコリー、スイートコーンなどの野菜が栽培され、神戸や大阪などの大都市圏に出荷されている。また、魚住町清水付近で冬から春にかけて栽培されるイチゴは「清水のイチゴ」と呼ばれ有名である。

地場産業としては、明石の西部で地下水が豊富にわき出ることから、この水と近くで収穫される米を使って、酒づくりが300年以上前から行われている。同じく酒づくりが盛んな神戸市の灘に対して「西灘」と呼ばれることもある。

海岸部を中心に工場が立地しているが、大型船のエンジン部品やショベルカー、バイク、物の重さを図る「はかり」などをつくる工場などのほか、二見の人工島にも多くの工場があり、電子部品などの製造業が特徴的である。兵庫県内では明石市が4番目にものづくりに関わる人や出荷額が多い都市である。

第三次産業についてみると、事業所計が1,688か所でそのうち卸売業が323か所、小売業が1,365か所で、就業者数は、全体で13,918人である。

小売業についてみると、就業者数は11,225人、年間商品販売額は、17,279,085万円である。

また、年間の観光客数は約560万人(平成29年度)である。

表1-2 小売業の業態別事業所数、就業者数、年間商品販売額他

	業態分類	事業所数		就業者数 人	従業者数 人	年間商品 販売額 万円	その他の 収入額 万円	売場面積 ㎡	
		法人	個人						
全市計	合計	1,365	771	594	11,225	10,925	17,279,085	550,854	227,147
	1. 百貨店	-	-	-	-	-	-	-	-
	2. 総合スーパー	2	2	-	567	567	x	x	x
	3. 専門スーパー	64	61	3	2,822	2,778	4,809,482	17,474	86,100
	うちホームセンター	5	5	-	288	252	488,661	13,093	20,729
	4. コンビニエンスストア	53	26	27	962	962	1,062,784	31,718	6,079
	うち終日営業店	44	18	26	830	830	930,391	31,715	5,179
	5. 広義ドラッグストア	32	28	4	488	464	962,056	283	17,352
	うちドラッグストア	28	24	2	379	355	752,081	283	12,598
	6. その他のスーパー	61	39	22	396	381	395,140	19,404	7,824
	うち各種商品取扱店	-	-	-	-	-	-	-	-
	7. 専門店	849	463	386	4,296	4,128	5,805,699	373,146	49,753
	8. 家電大型専門店	4	4	-	118	109	347,064	29,784	6,171
	9. 中心店	266	128	138	1,430	1,397	2,138,965	77,395	28,293
	10. その他の小売店	2	1	1	11	11	x	x	x
	うち各種商品取扱店	2	1	1	11	11	x	x	x
	11. 無店舗販売	32	19	13	135	128	446,695	1,569	-
	うち通信・カタログ販売、 インターネット販売	12	9	3	41	41	85,193	919	-

(平成26年商業統計調査)

2-3 土地利用

明石市は、市域全体が阪神都市圏との強い関わりを持ち、西部の二見臨海工業団地をはじめとして、J R・山陽新幹線西明石駅南側や J R 大久保駅南北に比較的大規模な工場が立地している。

商業地は中心市街地である J R・山陽電鉄明石駅周辺の他、国道 2 号沿道等に分散して立地している。

また、都市的土地利用が進み、あわせて神戸・大阪方面への通勤圏内としての利便性の高さなどから市域の広範囲に住宅地が広がっている。

中心市街地においては、大型商業施設の退店等が続いたが、平成 22 年 (2010) より明石市中心市街地活性化基本計画に基づき、再開発事業等が進められている。

郊外部については依然として住宅地としての土地利用ニーズが高く、鉄道駅周辺の高層共同住宅に代わり、戸建専用住宅地としての土地利用が伸展している。

市の中部及び西部においては、田等の農用地が点在し、総面積は 433ha^{※1}である。

また、農地に隣接して河川地及び湖沼 (ため池) が立地している。ため池の総数は 103 か所で、面積が 5 ha 以上のため池も 10 か所含まれる。

市の北部においては、松陰新田、金ヶ崎地区を中心に森林 (樹林) が立地しており、総面積は 205ha^{※2}である。農地の転用は近年増加傾向にあり、主に住宅用地に転用されている。また、工業地帯が減少し、住宅地が増加する傾向も見られる。

※1 「平成 29 年作物統計調査/面積調査 (平成 29 年 7 月 15 日現在)」による
 ※2 「2015 年センサス (平成 27 年 2 月 1 日)」による

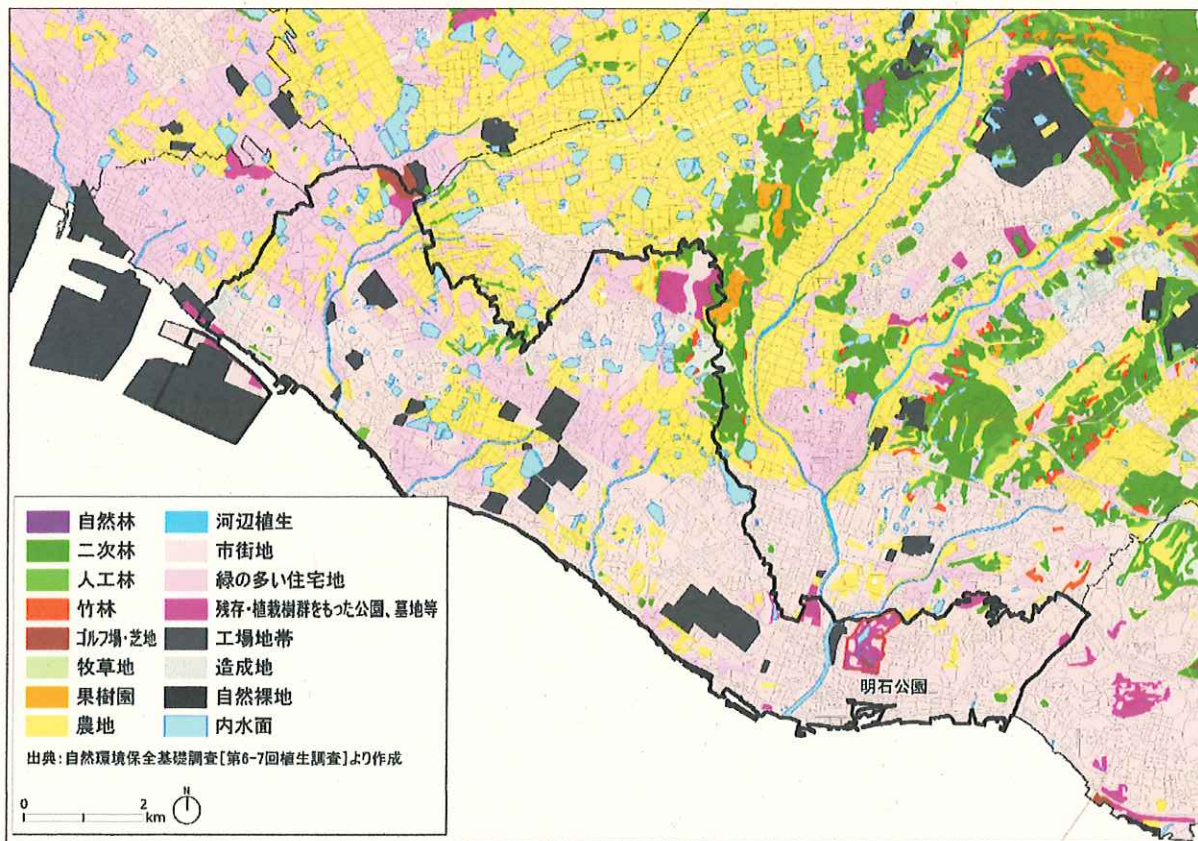


図 1-8 明石市の土地利用

2-4 交通

明石市は、神戸や大阪などのベッドタウンとして、鉄道駅を中心に商業・業務地と周辺の住宅地が調和した密度の高い市街地が形成されている。

古くから交通の要衝として発展し、現在ではJR山陽本線と山陽電鉄のほか、新幹線の停車駅が西明石に立地する等、公共交通機関が充実し、大都市へのアクセス性が非常に高い。JR山陽本線の新快速で大阪駅から約40分、山陽新幹線駅の利用によって、東京から約3時間30分、博多から約2時間30分で明石市に到達できる。

第二神明道路、国道2号、国道250号、県道明石高砂線など東西に走る道路とともに、内陸部と結ぶ南北道路の整備も進んでいる。さらに、明石海峡大橋の開通により、人やものの流れの変化も見られるが、航路により対岸の淡路島とも結ばれている。また、兵庫県の管理による大規模自転車道として、県道姫路明石自転車道路が、姫路市の市川橋東詰から高砂市、加古川市、播磨町を通り、明石市の瀬戸内海の海岸を経て大観橋西詰まで整備されている。

明石市総合交通計画では人口減少・高齢化や自転車依存の進展、公共交通利用者の減少への対応、近隣市町や地域間の連携強化等を課題と位置づけている。主要プロジェクトとして、コミュニティバスや小型コミュニティバスの導入、モビリティ・マネジメント、バス乗り継ぎ情報提供システムの導入、市内の路線バスへの交通ICカードの導入、都心循環バスの社会実験、JR魚住駅の橋上化、山陽電鉄東二見駅の整備、市営バス路線網の再編等を進めている。

なお、同計画に基づき、明石駅付近では、国道2号明石駅前交差点改良や、明石駅前広場再整備事業、国道2号立体横断歩行者道路整備、中心市街地地区道路整備等が実施されている。



図1-9 明石市の主な交通網

2-5 景観

明石市の景観は、海岸線や田園・ため池などから形成される「自然景観」、歴史的まちなみや歴史的建造物から形成される「歴史景観」、住宅地、商業地、工業地などから形成される「市街地景観」に大別される。また、地域の生活を反映した「生活景観」を加えると、明石の景観は4つの景観類型で構成される。

自然景観は、大阪湾から播磨灘にかけて残された数少ない砂浜を持つ海岸線および、中西部に広がる田園やその中に点在するため池、明石川や谷八木川などの河川、金ヶ崎公園の緑地などで構成される。

歴史景観としては、明石城跡や織田家長屋門、西国街道、浜街道沿いの古くからのまちなみ、酒所である明石を象徴する酒蔵、市民の文化活動の殿堂である中崎公会堂や漁業と深い関連のある住吉神社など、古くからの建造物などで構成される。

一方、市街地景観としては、松が丘や太寺、高丘などの住宅地、明石駅周辺に代表される商業地、西明石や二見に見られる工業地などで構成される。

自然景観、歴史景観、市街地景観が織りなす明石の景観の特性として、次の諸点があげられる。

明石の景観の魅力のひとつとして、美しい海岸線とそこから望む明石海峡の大景観・眺望景観、時間と共に変化する夕陽の景観などが特筆される。

また、明石は「魚のまち」としての景観をつくりあげている。優良な漁場である明石海峡は、古くから漁業が盛んに行われ、明石を「魚のまち」として成長させた。魚の棚商店街の活気ある風景や昼網のせりの様子、漁港の船溜り、干しダコの風景は、明石の生業を物語る景観である。

さらに、城下町明石の名残をとどめる明石城跡や織田家長屋門、西国街道や浜街道沿いのまちなみ、東の灘に対して西灘と並び称される酒所明石を象徴する酒蔵などは、「歴史のまち」の景観を伝えている。

また、住宅地にある趣のある小径やそこにたたずむ 祠や碑など、暮らしに溶け込んだ明石ならではの景観が存在している。

このように、「明石らしい景観」は、地形や生業、歴史や暮らしなど、明石市の地域特性から創出されたものであるといえる。

明石市都市景観形成基本計画では、明石市の都市景観の現状と成り立ちを踏まえて景観まちづくりの目標として、「自然にやさしい景観形成」、「歴史をつなぐ景観形成」、「市街地がうるおう景観形成」、「生活に溶け込む景観形成」の4つが掲げられ、右図に示すように、大景観、中景観、小景観事のゾーン区分と軸、ポイントにより、今後の景観形成を進めていくものとしている。

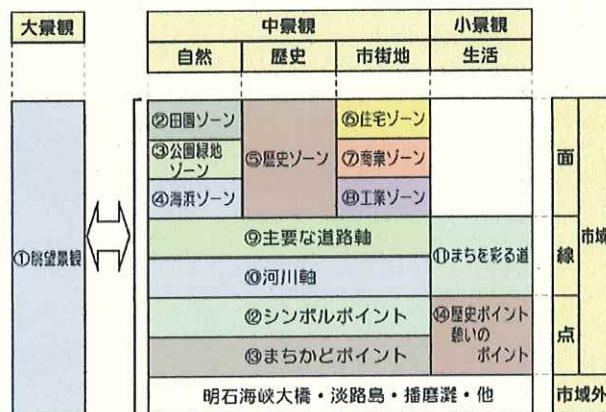


図1-10 明石市の景観類型の設定
(明石市「明石市都市景観形成基本計画」2010年)

2-6 法的規制や法的な位置づけ

①都市計画法

明石市では昭和46年(1971)3月に市街化区域及び市街化調整区域の最初の決定がなされ、おおよそ5年ごとに見直しが行われ、現在に至っている。平成30年(2018)の統計によると、明石市市域4,942haのうち、市街化区域は3,889ha、78.7%を占め、市街化調整区域は1,053ha、21.3%である。また、用途地域別にみると第一種住居地域が30%と最も多い。

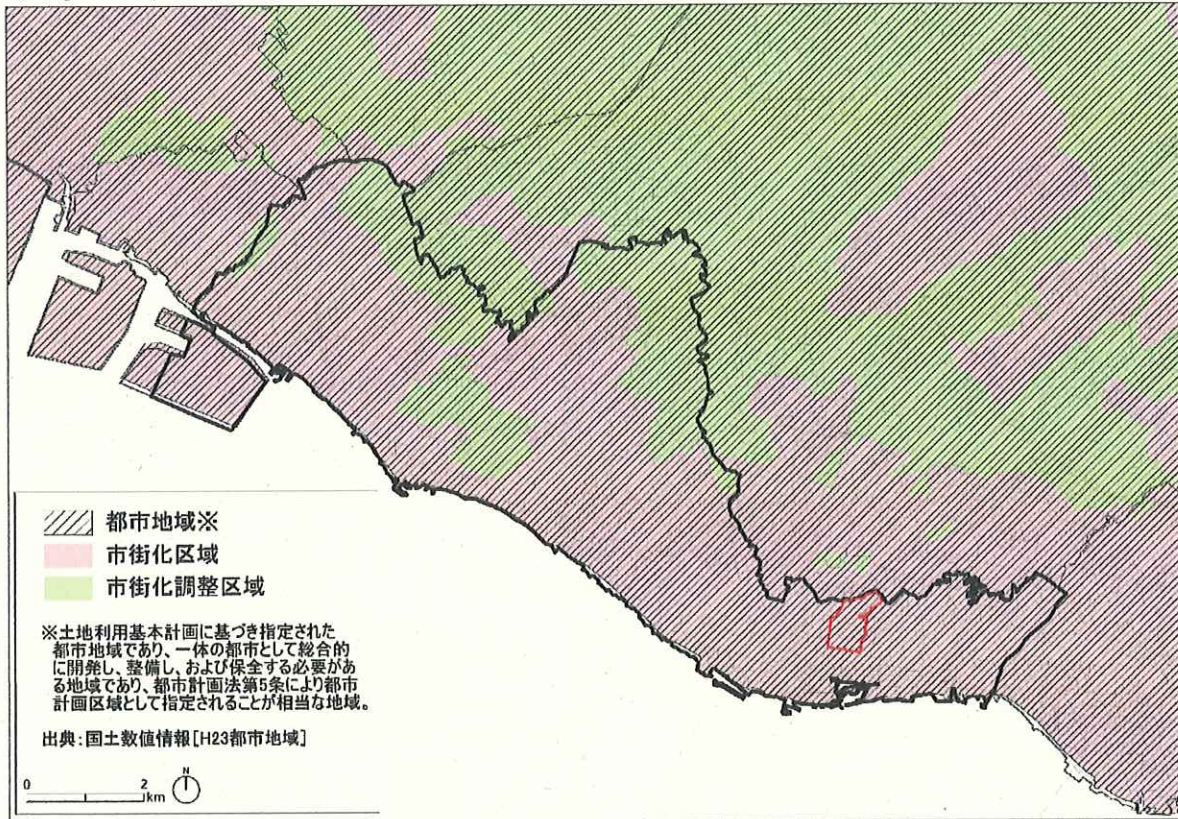


図1-11 明石市の市街化区域と市街化調整区域

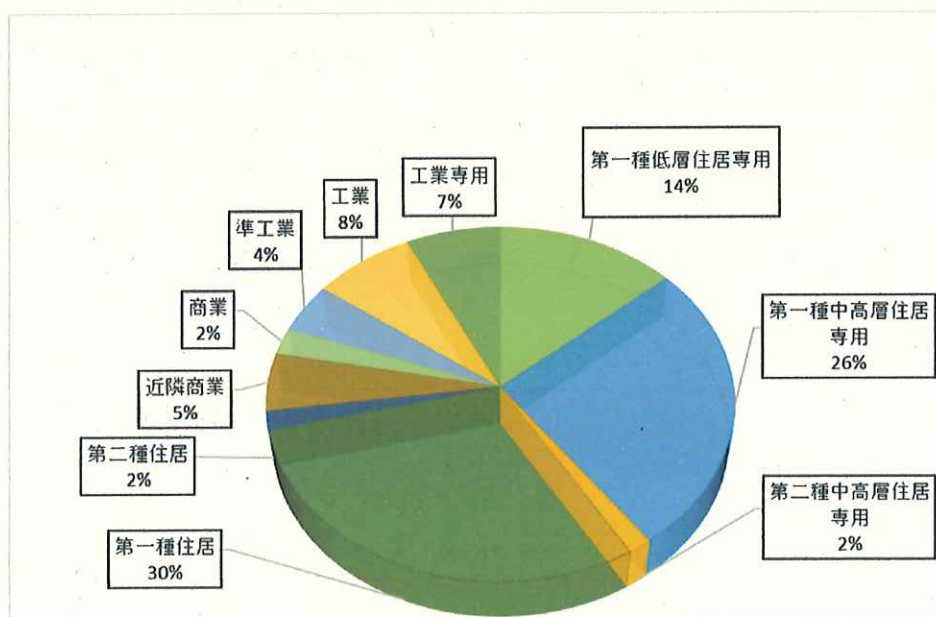


図1-12 市街化区域内の用途地域の割合

②農業振興地域の整備に関する法律等

明石市の農地のうち、主として市域境界の北部と中部の魚住地区に農用地区域が設定されている。また、農用地区域を取り囲むように農業振興地域が設定されている。

農用地 709ha のうち、市街化区域内農地は 315ha (44.4%) である。

市街化調整区域内の農業振興地域は 852ha であり、このうち、農用地が 394ha (55.6%) であり、農振農用地が 200ha (28.2%)、農振白地地域が 194ha (27.4%) である。

平成 30 年 (2018) 3 月時点の耕地面積は田 416ha、畑 17ha で、田 0.9ha の遊休農地がある。総農家数は 1,044 戸、農業就業者数は 761 人であり、都市型農業であることから兼業農家が多く、一農家あたりの耕地面積は小さい。

そのため、利用権設定などを活用し、円滑に耕地面積を増やす必要があると考えられている。明石市農業委員会では耕作放棄地の発生と違反転用を課題とみなし、農地法による農業振興地域と農用地区域内の転用の制限規定 (第 4 条第 1 項又は第 5 条第 1 項) に基づき、見回り活動と報告を強化している。

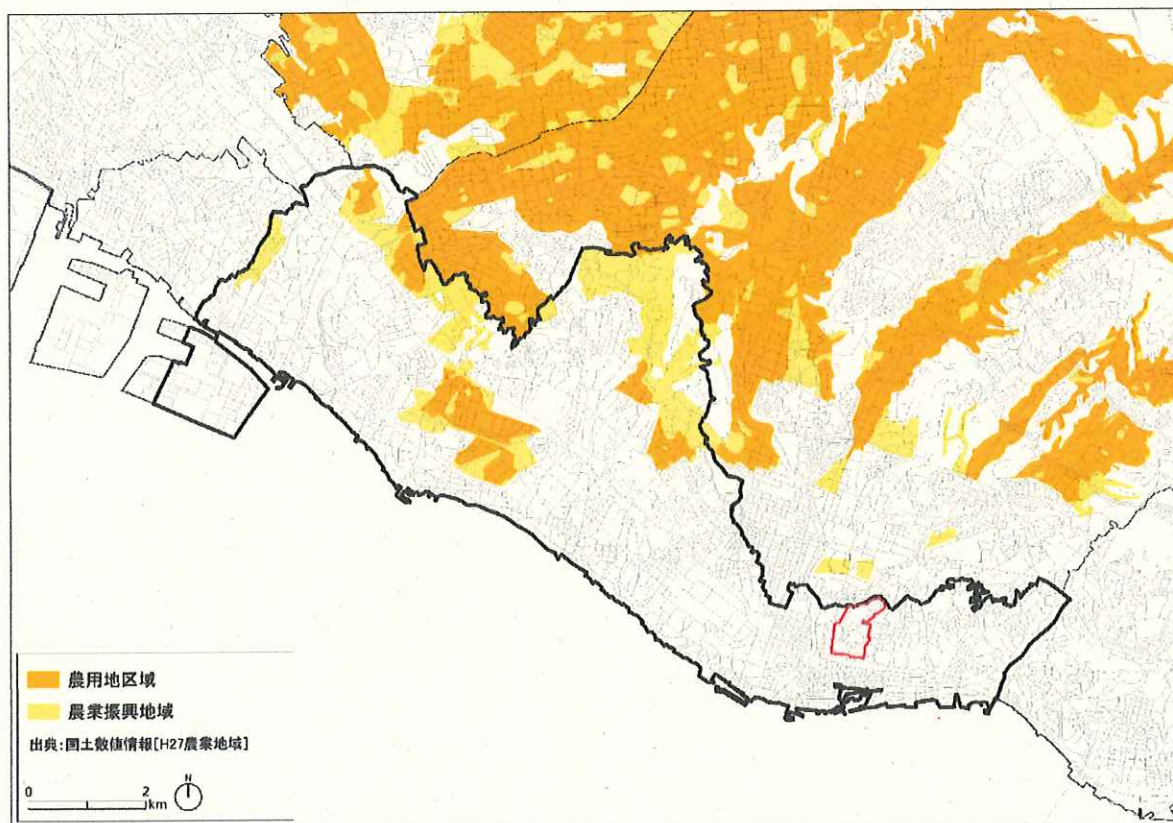


図 1-13 農用地区域ならびに農業振興地域の指定

③災害対策基本法・土砂災害防止法

災害対策基本法（昭和 36 年法律第 223 号）第 42 条および明石市防災会議条例（昭和 38 年条例第 16 号）に基づき、明石市地域防災計画が策定され、地震災害や風水害から住民の生命、身体、財産を守るため、市及び防災関係機関がその全機能を発揮し、相互に協力して災害予防、応急対応に当たることが定められている。

平成 26 年（2014）2 月の兵庫県・南海トラフ巨大地震津波浸水シミュレーション結果によると、明石市の最高津波推移は 2.0m、最短到達時間は 115 分とされている。

明石駅や明石城跡を含む明石市東部では、津波の警戒が必要とされる標高 3m に満たない土地が J R 高架橋南側一体から明石駅の北東部にかけて広がっており、同地域には、光明寺の和鐘、旧波門崎燈籠堂などの文化財が立地している。

明石城跡を含む明石公園や小中学校が避難場所に位置付けられているが、明石公園も北部の一部を除いて液状化の危険性が高い区域にあたる。

また、土砂災害防止法に基づき兵庫県が指定した土砂災害警戒区域の要件（急傾斜地の勾配 30 度以上あるもの、急傾斜地の高さが 5m 以上あるもの）に該当する箇所として、平成 30 年（2018）7 月時点で急傾斜の 29 か所が指定されている。

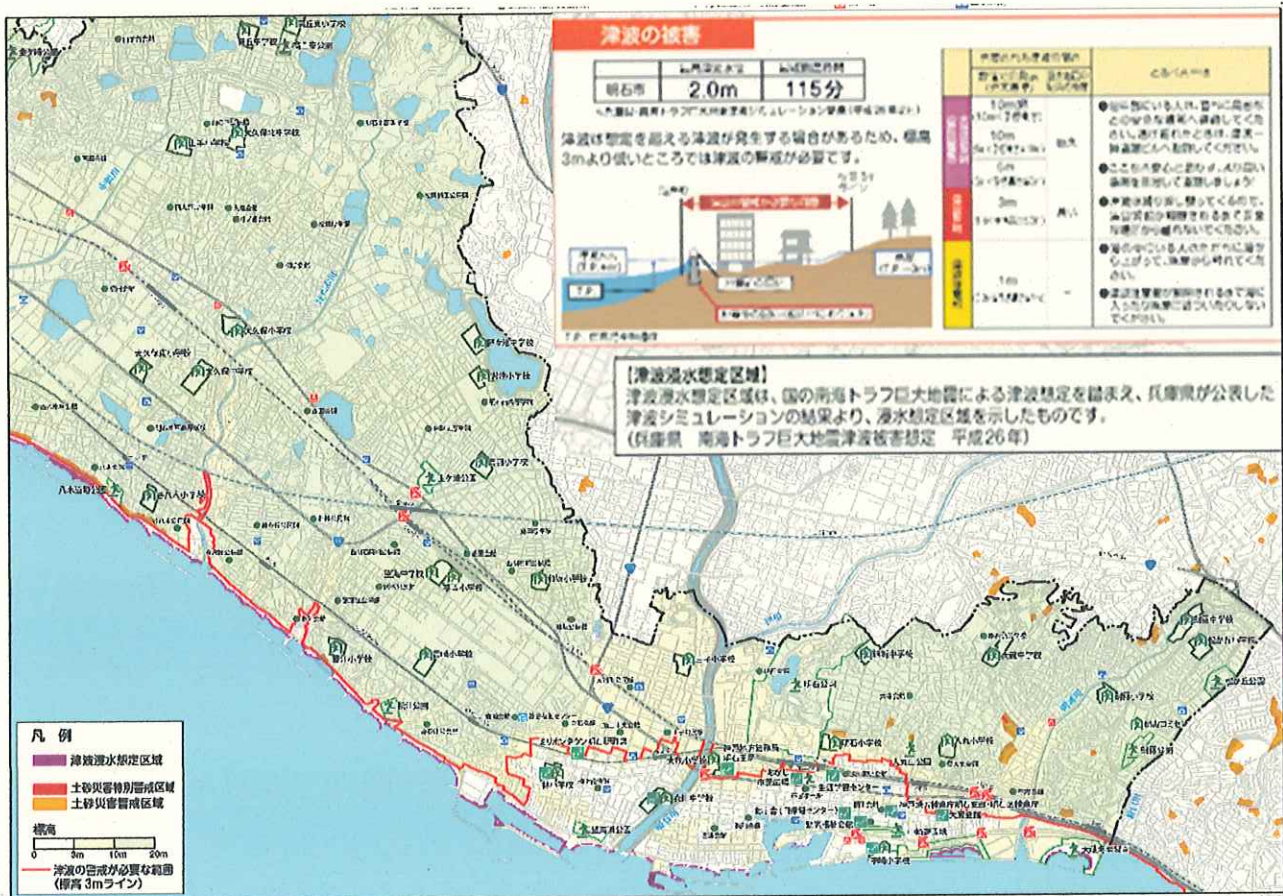


図 1-14 明石市大久保・西明石・明石の地震・津波に関する危険区域
(明石市「明石市地震災害ハザードマップ」2019 年 5 月改訂)

3. 歴史的背景

3-1 先史

明石市には数万年前の旧石器時代には人が住み始めたといわれ、大久保町西脇や藤江出ノ上から出土したナイフ形石器や土器等などから、古くからの歴史が脈々と息づいていることがわかる。

(1) 縄文時代

縄文時代前期には気候が温暖な時期があり、縄文海進と呼ばれる海水面が上昇する現象が起こった。最も上昇した際には現在の海水面よりも3mも高かったとされている。このため、明石市では現在明石城の櫓がある台地の近くまで海が入り込んでいた。その後、海水面が下がるとともに、河川が運ぶ砂などによって徐々に埋められて陸地となっていた。段丘崖に近い山下町では縄文時代後期初頭の中津式土器が、また、東仲ノ町では後期後葉の元住吉山I式の土器が見つかり、この地域で暮らし始めた当初の人の足跡を辿ることができる。また、藤江出ノ上遺跡や藤江川添遺跡などでも縄文時代草創期から晩期にかけての土器が見つかり、当時の人々は海沿いの場所で漁撈も行いながら小規模な集落を営んでいたと考えられている。



縄文土器深鉢（元住吉山I式）

(明石市立文化博物館『01 特別企画 発掘された明石の歴史展
～まちに眠る古代の姿～』2001年)



縄文土器が出土した山下町の発掘現場

(明石市立文化博物館『01 特別企画 発掘された明石の歴史展～まちに眠る古代の姿～』2001年)

(2) 弥生時代

弥生時代になると、大陸から朝鮮半島を経て米づくりの技術が伝わってきた。現在、明石市立文化博物館が立地する台地の縁辺部の上ノ丸遺跡からは、底部に靱跡の付いた弥生土器が出土しており、明石においてもこの時期に米がつけられていたことが検証される。藤江川、谷八木川、赤根川等の河口付近からもこれまでに弥生土器が見つかり、川の下流域の低湿地を利用して米づくりが行われていたと推定される。また、大明石町や硯町からは弥生時代前期から後期にかけての土器が発見されている。こうした土器が出土する地点は、自然堤防や砂堆（小高い砂の丘）の上に比較的集中している。

弥生土器の中には、イイダコをとるための小型のタコ壺が見つっている。タコ壺はタコが穴に潜む習性を利用して捉える漁具で、この当時からすでにイイダコ壺漁が行われていたことがわかる。弥生時代のイイダコ壺はコップ形で、口縁部には紐を通すための穴がつけられたものであった。



弥生時代のイイダコ壺検出状況

(明石市立文化博物館『01 特別企画 発掘された明石の歴史展～まちに眠る古代の姿～』2001年)

3-2 古代

古代の明石は、大宰府と都を結ぶ古代山陽道が確認されており、さらに、9世紀には淡路の石屋（現、岩屋）と明石との間にはじめて船と渡し守がおかれたことなど、古くから人々の移動や物が行きかい、にぎわっていたことが推測される。

(1) 古墳時代

古墳時代には地域の有力な豪族の墓である古墳が各地で造られるようになる。明石市内で最古の古墳としては、魚住町にある幣塚古墳がある。4世紀末の古墳で、ここからは神戸市の五色塚古墳の埴輪と同じ工人の手によるとされる埴輪が見つまっている。古墳時代後期の古墳としては、魚住町寺山古墳や藤江カゲユ古墳などがある。寺山古墳は市内唯一の横穴式石室をもつ古墳で、石室内から鳳凰文の銀象嵌が施された刀装具などが見つかり、朝鮮半島とも関わりを持った人物が葬られていたと考えられている。さらにその近くに存在する赤根川金ヶ崎窯は6世紀前半の須恵器窯で、ここからも朝鮮半島と深いつながりを持つ角杯形土器が見つまっている。

東仲ノ町の発掘調査では古墳時代後期の墓が見つまっている。一辺が約11mで周囲に溝をめぐらした方墳で、溝の中から丸木舟を利用した木棺が出土した。この木棺は、長さ4m、幅約55cmで、舟の底部分を棺に利用し、^{がわいた}側板や仕切り板などを入れ、蓋には舟の部材を用いている。

東仲ノ町で発掘された丸木舟を利用した木棺に葬られた人物は、眼前の明石海峡で活躍した人物であった可能性が高いと考えられる。



幣塚古墳



寺山古墳出土品

(明石市『発掘された明石の至宝』2019年)

(2) 奈良時代

奈良時代の遺構や遺物は武家屋敷跡の東南部に位置する東仲ノ町、大明石町、桜町などの海岸線に並行して東西にのびる^{きたい}砂堆の上でも見つまっている。

仏教文化が伝わり各地で寺がつけられていた時代の明石市内で最古の寺院として^{たいでら}太寺廃寺がある。

奈良時代には、人の移動、物の輸送のために全国に七道が整備されたが、大宰府と都を結ぶ古代山陽道が明石市域では、二見町福里において発掘調査から確認されている。古代山陽道は道幅が10m以上あり、沿道には約30里（16km）間隔で瓦葺の^{うまさ}駅家が設けられていた。

また、東仲ノ町の調査では東西方向にのびる道の遺構も見つまっている。律令時代に敷かれ、都と大宰府とを結ぶ



古代山陽道跡（福里）

(明石市立図書館/明石郷土の記憶デジタル版)

主要な道であった古代山陽道のうち須磨から明石までのルートについては諸説があり、一般的には崖が海に迫った海岸沿いの狭い道を避け、須磨から白川峠を経て伊川谷方面へ入り、明石の北側へ出たという説が有力視されていた。大蔵中町遺跡で駅家に多く使われる播磨国府系瓦が見つかったことにより周辺に駅家の存在が推定でき、海沿いの道もあった可能性が高くなった。

古代の人々にとっては明石は畿内と畿外との境界にあたることから、ここを通る際によく歌の題材としてとりあげられた。万葉集の歌人である柿本人麻呂や山部赤人は西方に旅立つ際に明石を通り、「明石大門」や「藤江の浦」を題材にした歌を詠んでいる。

(3) 平安時代

平安時代に入ると、最澄が天台宗を、空海が真言宗を開いた。明石においても弘仁2年(811)空海が赤松山(現在の明石城址)に湖南山楊柳寺を建立したと『月照寺縁起』に記載されている。また、延長5年(922)に『延喜格式』ができ、これによると明石郡の式内社は大小3座、小6座が確認されている。

海の航行についてみると、奈良時代の末期に行基が魚住の泊を播磨・摂津間の標準泊所の一つに設定したが、以来百年ほど経て荒廃していた泊が、天長9年(832)になって修築され、瀬戸内海を航行する人々も増えてきた。そのなかで、明石と淡路島との往還の最初の記述は『続日本本紀』に見られ、承和12年(845)に淡路の石屋浜と明石浜との間にはじめて船と渡し守がおかれたと記載されている。

また、寛弘元年(1004)頃、紫式部による『源氏物語』「明石の巻」は明石を背景にして描かれたとされ、無量光寺傍の薦の細道、善楽寺、朝顔光明寺等はそのゆかりの地とされる。

平安時代の末には、林崎三本松窯で焼かれた瓦が多量に平安京の寺院や離宮に運ばれた。その背景に受領国司などが自らの地位の安泰や新たな官職を得るために寺院などの造営に積極的に関与したことがあげられる。

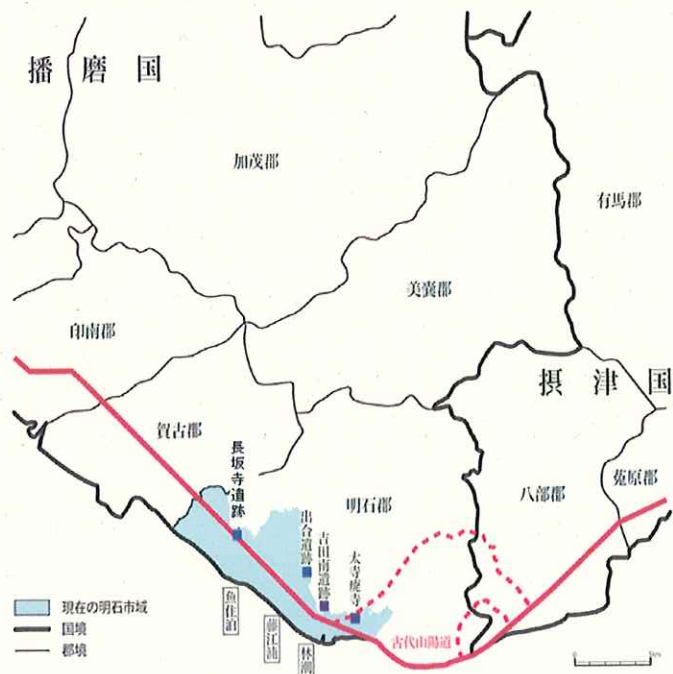


図1-15 古代明石郡ならびに周辺国の様子

3-3 中世

中世には、中国から入ってきたと思われる碗や壺類が発見され、物流・交流も頻繁に行われるようになった。また、片口鉢などの須恵器や羽釜や土鍋などの土師器の生産も活発に行われるようになった。このことから、ものづくりの街・明石の由来を知ることができる。また、中世には明石海峡の潮待ちの港としての魚住泊の修築作業が繰り返し行われ、海峡の町・明石の基盤をつくりだした。

(1) 鎌倉時代

鎌倉時代に入ると、市内で掘立柱の建物などが確認されている。奈良時代の建物跡に比べると小さな柱穴であるが、柱穴の底に石が置かれている建物跡もある。

出土遺物では、片口鉢や甕など日常雑器として用いた須恵器がある。これらは明石の魚住で盛んに焼かれていたもので、一般に魚住焼と呼ばれている。

また、この時期に中国から入ってきたと思われる白磁や青磁などの碗、皿、壺類も発掘現場から出土している。



魚住焼（東仲ノ町）
（明石市『明石の古代』2014年）

(2) 室町時代

室町時代の地層からは明石の藤江産と考えられる羽釜や土鍋等が数多く見つかり、14世紀から15世紀にかけてこの周辺は土器の生産地であったと考えられる。

明德4年(1393)には大久保町西脇に西大寺末寺の報恩寺が建てられたことが発掘調査によって明らかになった。寺の造営には大和の瓦大工橋吉重が幼名彦次郎として関わった。

また、室町時代は戦乱の時代が続いたが、室町時代末期の嘉吉元年(1441)に室町幕府の管領であり、播磨の守護であった山名持豊は守護代垣屋某を入部させたことが『建内記』に、明石の船上山に城郭を構えたと『続太平記巻12』に記されている。

中世城郭としては、魚住城、船上城があげられる。これらの城郭からは、堀跡や井戸跡などの遺構や輸入陶器、瓦などの遺物が見つかり、

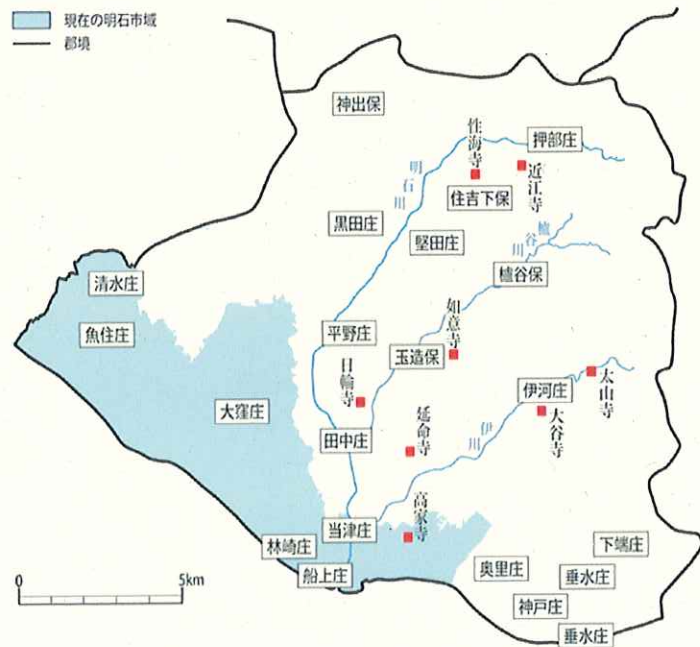


図1-16 中世 明石郡の様子

3-4 近世

安土桃山時代になると領主高山右近が船上城を造営、江戸時代には小笠原忠政が現在の地に明石城・明石城下を築いた。また、街道の発達、新田開発、酒造業などの産業振興もあいまって、明治維新まで、城下町、街道筋、新田地区などを中心に町が発展してきた。

(1) 安土桃山時代

織田信長と羽柴秀吉（後の豊臣秀吉）が中央政権を握っていた安土桃山時代の明石では、秀吉と明石に関わる史料がみられる。天正9年（1581）には秀吉が林神社に参詣したこと（『林神社伝記』）、秀吉が人丸社に新開田地30石を寄進したこと（『月照寺文書』）、秀吉が信長に歳暮として明石の干鯛1000匹、二見のたこ500匹を贈答したこと（『古事談第6本・林崎村郷土史・明石郷土史』）などの記載があり、このなかでも、明石の鯛とタコが古くから貢物として重宝されていたことが推測される。

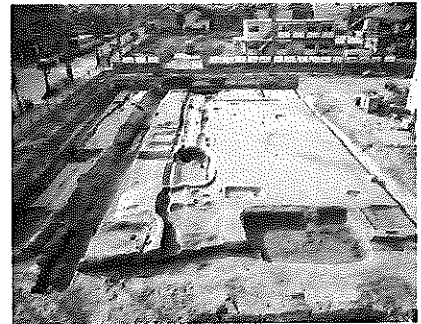
また、天正13年（1585）には秀吉は高山右近重友を高槻から明石に転封させたため、領民の多くが切支丹になったとの記載が『高山右近長房伝・契利斯督記』にある。

右近は枝吉城（神戸市西区枝吉）に入り、本格的に船上城の築城に着手した。右近は約2年間、明石を治めたが、天正14年（1586）には神父ガスパル・ユエリヨが秀吉に面会のため長崎から大坂に向かう途中に明石に立ち寄り、右近や小西行長、黒田孝高等と共に神父を出迎えたとの資料が残されている（『フロイスの日本史』）。しかし、天正15年（1587）に秀吉が『天主教』を禁止したことにより、高山右近は追放された。（『日本西教史・混石滴写・アントニオ・プレネスチーノの未完書簡—高山右近の研究と資料』）

(2) 江戸時代

江戸時代になり、元和3年（1617）に小笠原忠政が大坂夏の陣の戦功により船上城に入った。翌年、忠政は將軍から新城造営を命ぜられると、戦略上の要地である現在の地を選び、元和5年（1619）に明石城が築かれたとされる。また、同時に城下の町割が行われた。忠政が入城の際には船上城下の民も明石城下に移ったとされる（『古事談第6・7本』）。この町割には劍豪として有名であった宮本武蔵が関与したと伝えられている。明石城には旧河道など低地部を利用して外堀が設けられ、中堀に沿った小高い土地の上には上級武士の屋敷が多く建ち並んでいた。こうした上級武士の屋敷跡からは肥前の有田でつくられ

た薄手の高級な焼き物などが比較的多く発掘されている。各屋敷の境には溝がめぐらされ、屋敷の出入り口には門が設けられた。建物には礎石をもつものと掘立柱の2種類がある。また、井戸は各屋敷地内で見つかり、井戸枠には桶を積み重ねたものが多く認められる。現在も「山下町」や「鷹匠町」などの町名や通りの一部には城下町時代の面影が残っている。しかし、寛永8年（1631）に明石城が焼失し、以降、三の丸西部の内堀に囲まれた一郭になる居屋敷曲輪が藩主の居館となった。寛永10年（1633）に、松平康直が信州松本から封ぜられ、寛永16年（1639）には大久保季任が、慶安2年（1649）には松平忠国が明石に転封、延宝7年（1679）には本多政



屋敷境の溝跡（東仲ノ町）
（明石市立文化博物館『01 特別企画
発掘された明石の歴史展～まちに眠る
古代の姿～』2001年）

利が入部、天和2年（1682）には松平直明が入封、以降、明治維新まで松平家が明石藩の藩主となった。

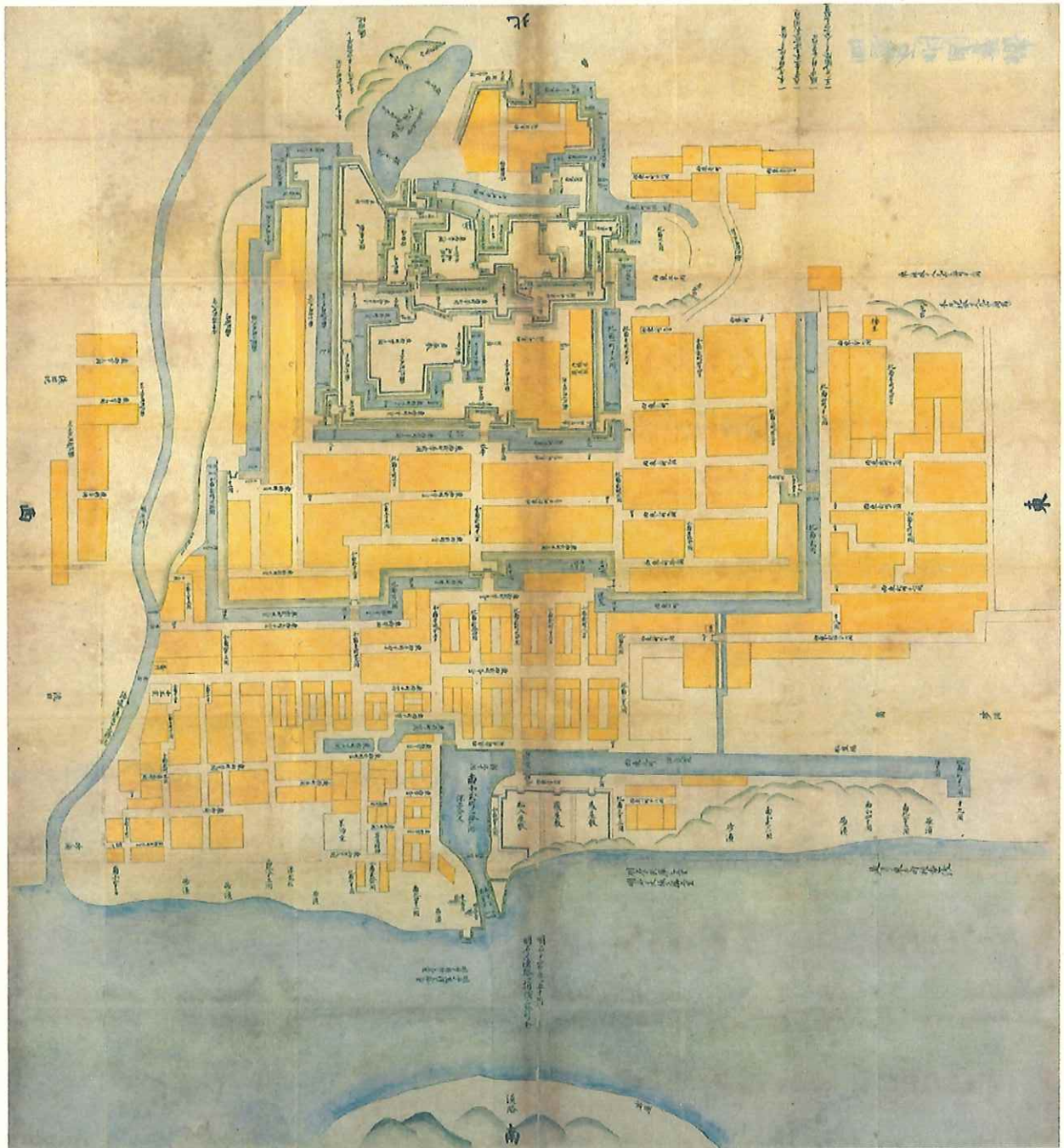


図 1-17 「播磨国明石城図」（正保元（1644）年）／明石市立文化博物館蔵

（『明石城関連絵図資料集』明石葵会、2016年）

江戸時代には幕府は各地で街道を整備したが、明石市域では、大蔵谷と大久保、清水（長池）に宿場を設け、本陣、脇本陣、旅籠屋でにぎわった。また、西国街道など街道沿いには、今も街道道標が残されている。この他、明石から西に向かう高砂道、太山寺に向かう太山寺道、有馬温泉につながる湯之山街道を指す鷹の道など、街道が発達した。

一方、寛永16年(1629)に鳥羽部落の開拓にはじまり、その後万治3年(1660)までの21年間に松陰新田、鳥羽新田等西北部の台地が開発された。新田開発には水が不可欠であるが、明暦3年(1657)には灌漑用水に恵まれない林崎地方に明石川から用水を引いて鳥羽の野々池に貯水する工事が始まり、翌年の万治元年(1658)4月に掘割溝が完成した。その後、鳥羽新田掘割や大久保掘割が完成し、寛文11年(1671)には太山寺川から水を引いて伊川谷掘割も建設された。



林崎掘割(掘割渠記碑)
(明石郷土の記憶デジタル版)

海に目を向けると古くより、良好な漁場であった明石市の村々では、漁場の利権を巡って、林村と東二見村の間で、天正の訴訟(1586年頃)や寛永18年(1641)、宝暦11年(1761)の訴訟など度重なる争いがあった。



江井ヶ嶋酒造

一方、江戸時代には、西灘の酒造業が盛んになり、天保13年(1842)頃には領内に61軒の酒造家があつて同業組合を組織し、酒蔵大行事が株仲間を統率していた。

また、播磨地方の産米は平安時代から播磨米と呼ばれ、灘の酒米に利用される他、他国のコメと比較して優秀品として富豪の飯米として賞美され、「天守米」と呼ばれた。

明石城主であった小笠原忠政は産業の発達にも力を注ぎ、京都から陶工を招き戸田織之助にその指導を受けさせて城内で陶器を焼かせ、その後「明石焼」へと発展したという。

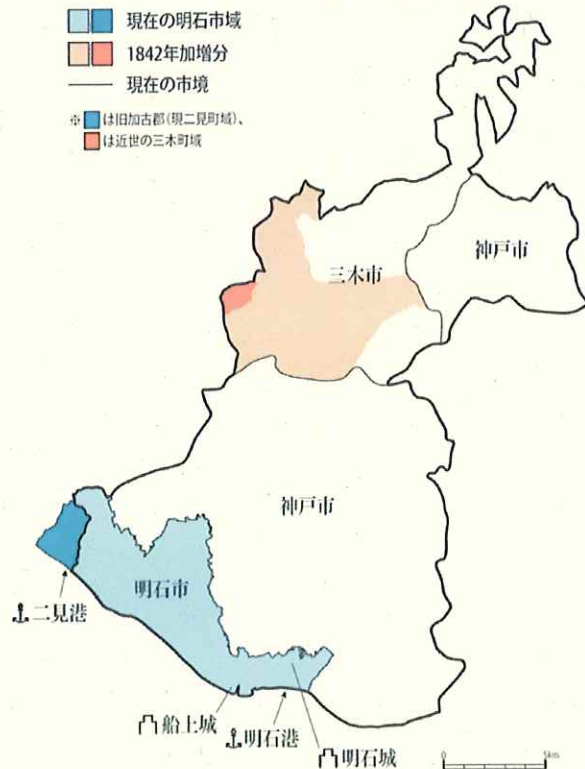


図1-18 近世 明石市および周辺の様子

3-5 近代

明治4年(1871)の廃藩置県、明治6年(1873)に廃城令が公布され、明石市は城下と共に大きく変容した。約250年間にわたって存続した明石城は、明治6年(1873)に廃城となり、外堀も明治時代の終わり頃にはすべて埋め立てられたが、大正7年(1918)には兵庫県立公園として人々の憩いの場となった。明治時代には、学校の創設、金融機関の創設、山陽鉄道の開通などが進み、大正8年(1919)に明石市制が施行され、現代へとつながっていく。

(1) 明治時代

明治4年(1871)、11月2日に姫路県が成立、同月9日に播磨県と改称された。播磨県は郡域が大区とされ、明石郡は第一大区となり、8つの小区がおかれた。その後、明治11年(1878)に大区、小区が廃止され、郡区一町村という区画が設定された。明石郡では市街地に明石郡役所がおかれ、重要な役割を担った。さらに明治地方政治制のもと、明石町、林崎村、大久保村、魚住村、二見村が生まれた。この旧来の町村は大字や区と呼ばれ、地域運営の基礎を支える団体として現在まで重要な位置を担っている。

明石藩の中心であった明石城には、明治8年(1875)に公立伝習学校枝校(のち兵庫県明石師範学支校)が設けられた。さらに、明治14年(1881)頃に神戸区湊川神社の周辺に相生学校を建築することとなり、県は建築用材として明石城櫓の解体を始めて大きな騒動となった。その後、明石郡内の有志により、明石城址の貸下げが出願され、明治16年(1883)に公園開設の許可を得て、当初は民営とし、明治23年(1890)より郡立公園が誕生した。

しかし、明治31年(1898)皇太子殿下(大正天皇)御用邸の候補地として挙げられたため、公園を廃して、御料地となった。また、本丸跡には、明治19年(1886)明石神社が創建、明治29年(1896)には兵庫県立農学校が建設された。その後、大正7年(1918)には、宮内省から本丸付近を借地して県立明石公園が誕生した。

一方、明治6年(1873)太政官布告によりキリシタン禁制が解除され、明治11年(1878)に明石組合基督教会が創立、その後、明石自由メソジスト教会、明石人丸教会などが順次創設された。

明治政府は欧米の制度や技術、文化を積極的に取り入れようとしたが、そのひとつが日本標準時の導入である。明石町(当時)は東経135度の子午線が中央標準時として決定した。しかし明石町(当時)を子午線が通過しているにも関わらず、町民がよく知らなかったことから、明治43年(1910)に明石郡の教員団が明石町内相生町(旧)と明石郡平野村黒田県道筋に標準時子午線標識を建設した。その後、東経135度子午線測定の結果を受けて、昭和3年(1928)、新しい子午線標示柱が人丸山月照寺本堂前に建てられた。

近代は、交通網も飛躍的に発達した。山陽鉄道は明治21年(1888)から運転を開始し、兵庫と明石間が開通したが、明治35年(1902)に鉄道敷設法が公布され、さらに明治39年(1906)に鉄道国有法が公布されたことにより山陽鉄道は政府に買収され、山陽本線として国有化された。これに併せて、明治39年(1906)に神戸市羽坂



子午線標識
(明治43年建立)
(明石市立天文科学館HP)

通3丁目と明石町ノ内大明石村間に電気鉄道敷設を計画し、兵庫電気軌道株式会社が創立された。

また、明石淡路間の連絡船は明治21年(1888)に明石一岩屋間を一日5往復していたが、明治27年(1894)には東浦、西浦に連絡し、明治末期には大阪、兵庫行や西播磨行の航路が開かれた。

さらに、古代より瓦生産が行われていた明石では、「明石瓦」と呼ばれる瓦生産が盛んになり、明石瓦事業協同組合が発足した昭和20年代には八木界限を中心に製造業者が75社あった。しかし、昭和40年(1965)頃、全国的な公害問題の高まりや、他産地との価格競争もあって、昭和60年(1985)には組合加盟社は8社まで減り、現在はすべて廃業している。

漁業に関してみると、明治8年(1875)には鮮魚仲買商「林兼商店」の中部幾次郎が日本発の石油発動機付き鮮魚運搬船を建造し、その後、これを改造した船は「明石型生船」と呼ばれ、瀬戸内海だけでなく、朝鮮半島近海までその活動範囲を広げた。

(2) 大正時代・昭和20年まで

明治時代の発展の経緯を経て、大正8年(1919)明石市制が施行され、兵庫県下で4番目の市が誕生した。その後、昭和17年(1942)に林崎村と合併した。

市制の施行と共に、市立高等女学校・市立明石中学校の創設や上水道の敷設、県の水産試験場が建設された。さらに昭和9年(1934)には国立養糸試験場明石支場が開場するなど近代産業の礎が築かれた。

また、上ノ丸太寺地区の耕地整理、大蔵谷の土地区画整理なども進められた。

しかし、第二次世界大戦下、昭和20年(1945)の第一次空襲から第六次の空襲を受け、甚大な戦災で全市街地の約6割を焼失し、なかでも商店街や工場、事業場を失った。

一方、近代以降、「中崎公会堂」の柿落しで夏目漱石が講演したほか、太平洋戦争の末期には永井荷風が大蔵谷の西林寺で疎開するなど、文学に関わる文化も展開した。

広域幹線道路についてみると、昭和8年(1933)に神明道路が開通し、東西の物流が飛躍的に拡大した。



図1-19 近代 市制町村制施行時の明石郡町村(1889年4月)の状況

3-6 現代

戦後の復興期を経て、昭和26年(1951)に新明石市が誕生した。発展を続けてきた明石市ではあるが、兵庫県南部地震で史跡明石城跡を始めとして多くの被害を受けた。震災後は防災にも力を入れ、令和元年(2019)に市制施行100周年を迎えた。

(1) 戦後復興期

戦後の復興に向けて、明石市では機械器具工業隆盛に向けた歩みが進められ、また、占領政策の一環としての農地改革が進められた。さらに、水産業についても「つくる漁業」、「栽培漁業」が推奨され、明石市内の七漁業組合でノリ等の養殖が始められ、昭和35年(1960)から若干の収穫量を見るようになった。

昭和26年(1951)には大久保町、魚住町、加古郡二見町との合併がなされ、市域が拡張し、新明石市が発足した。

戦災からの復興のために、戦災復旧上水道事業、戦災復興土地区画整理事業、墓地移転、街路事業、公園事業なども進められた。さらに、昭和29年(1954)に明石・鳴門海峡にフェリーボートが開通した。

(2) 高度経済成長期から現代まで

昭和40年(1965)に神戸明石道路(バイパス)が完成し、阪神地区から明石・姫路と山陰方面、淡路・四国方面への交通は所要時間約50分短縮され、神明・明姫国道の交通量は著しく緩和された。

その後、第二神明道路が昭和45年(1970)3月に完成し、昭和55年(1980)には明姫幹線が全線開通して、物流などに関わる道路交通環境は整えられたといえる。

一方、子午線の街、明石を象徴する市立天文科学館が昭和35年(1960)に竣工し、昭和36年(1961)には日本標準時制定75周年記念式典が開催され、平成22年(2010)には展示室をリニューアル、平成24年(2012)にはプラネタリウムの稼働時間が日本一となった。

交通機関についても、国鉄(当時)の高架化などが進められ、昭和33年(1958)には西明石～姫路間の電化が完成、昭和36年(1961)には当時の国鉄魚住駅が開業した。さらに山陽新幹線西明石駅が昭和47年(1972)に、国鉄朝霧駅が昭和43年(1968)に開業、昭和47年(1972)には山陽新幹線の新大阪～岡山間が開通するなど、公共交通の利便性も向上した。

文化財に関する調査では、昭和33年(1958)には林下溝海岸における学術発掘調査でアカシゾウの化石が発掘され、続いて、昭和41年(1966)には大阪市立自然史博物館を中心とする調査団が中八木海岸の屏風ヶ浦粘土層からアカシゾウの一頭分の遺体を発掘した。

また、昭和8年(1931)に西八木海岸で発見、昭和23年(1948)に数十年前の人類の骨とされた「明石原人」について調査が進められたが、昭和60年(1985)から化石に関する再発掘調査が開始された。しかし、この調査でも「人骨化石」は発見できていない。こうした調査が示すように、「アカシ」起源の解明に向けた取り組みが継続して進められている。

また、昭和32年(1957)には市立水族館が開館、昭和49年(1974)には明石公園内に県立図書館、市立図書館、市立公民館が開館するなど、文化施設も充実された。

こうして発展を続けてきた明石市であるが、災害も多発した。昭和 24 年 (1949) には、明石駅前自由市場の大火で 426 戸が全焼するほか、平成 7 年 (1995) の兵庫県南部地震によって、明石城跡の櫓や石垣をはじめ、多くの被害を受けた。

このうち、明石城跡は、それまで現存していた石垣立面積約 20,000 m²のうち 942 m²が崩壊した。しかし、明石城跡は阪神淡路大震災以降、修復に 10 年を要するとされた石垣修復を着工からわずか 1 年 8 ヶ月で竣工し、「平成の天下普請」と称された。

また、国指定重要建造物である 2 つの櫓についても壁の塗り直しや屋根の葺き替えが全面にわたって実施された。両櫓の修復にあたっては曳屋工法が採用され、現在の姿に整備された。



震災で崩れた二ノ丸の北辺石垣

(兵庫県立歴史博物館 HP (http://www.hyogo-c.ed.jp/~rekihaku-bo/historystation/rekihaku-db/castle/hyogo/ca_14.html))



震災で崩れた薬研堀石垣

(兵庫県立歴史博物館 HP (http://www.hyogo-c.ed.jp/~rekihaku-bo/historystation/rekihaku-db/castle/hyogo/ca_14.html))

また、平成 10 年 (1998) には明石海峡大橋が開通して淡路島との往来の利便性が拡大すると共に、平成 15 年 (2003) には防災センターが開館して災害への防備に努めるなど、着実な市政が進められ、平成 30 年 (2018) に明石市は中核市に移行した。

令和元年 (2019) は明石市制施行 100 周年の節目の年にあたり、9 月 7 日には「明石市史シンポジウム—歴史から探る明石の魅力」、11 月から 12 月にかけて「発掘された明石の至宝」をテーマとして記念企画展、講演会、シンポジウム等が開催された。

また、明石城築城 400 周年記念事業の一環として、令和元年 9 月から 10 月にかけて、明石市立文化博物館で「城と明石の 400 年—明石藩の世界 VII—」と命名した特別企画展を開催するなど、歴史文化遺産を活用した取り組みが進められている。



図 1-20 現代 現明石市発足当時の市域周辺 (1951 年 1 月) の様子